

広島市立学校通学区域審議会会議要旨

1 会 議 名 広島市立学校通学区域審議会

2 開 催 日 時 令和元年10月8日（火）午後2時30分～午後2時58分

3 開 催 場 所 安佐北区役所3階 入札室

4 出 席 者

(1) 審議会委員（8人のうち7人出席、1人欠席）◎委員長 ○副委員長

◎川 村 一 男 （安佐北防犯組合連合会理事）

○原 本 高 男 （広島市PTA協議会会長）

大 畠 正 彦 （社会福祉法人広島市安佐北区社会福祉協議会会長）

内 藤 一 郎 （安佐北区青少年健全育成連絡協議会会計）

古 山 学 （安佐北警察署交通課長）

山 名 朋 子 （広島市小学校長会副会長〔広島市立上温品小学校長〕）

丹 孝 子 （広島市公立中学校長会副会長〔広島市立戸坂中学校長〕）

(2) 事務局等

幹 事 荒 瀬 尚 美（教育次長）

田 原 治 子（学事課長）

越 智 靖 浩（学事課課長補佐）

5 諮 問 事 項

広島市立小学校の廃止に伴う通学区域の設定について

説 明：令和2年4月1日廃止予定の久地小学校の通学区域を、統合予定の飯室小学校の通学区域に含めようとするものである。

6 答 申 内 容 諮問のとおり設定することを適当と認める旨答申がなされた。

7 公 開 ・ 非 公 開 の 別 公開

8 傍聴人の人数 2人

9 会 議 資 料 名

広島市立学校通学区域審議会次第、諮問書、説明資料

10 会議の要旨

(1) 委員長及び副委員長の選出

全会一致で、委員長に川村委員、副委員長に原本委員を選出した。

(2) 審議の進め方

事務局から説明を受けた後に審議を行い、採決することとした。

(3) 諮問事項の審議

【質疑の要旨】（○：委員 ●：事務局）

○ 指定学校変更許可区域の設定をしたということは、久地小学校の児童のうち久地南小学校への通学希望者がいるのか。

● 久地南小学校への通学希望者の有無に関わらず、両自治会等の要望が提出されたことから指定学校変更許可区域を設けた。

なお、久地小学校に通う全ての児童が飯室小学校を希望しているが、令和2年度新入学児童の中には久地南小学校への入学を検討されていると聞いている。

○ 最近は大雨等による休校や授業時間打ち切りなどの対応が見受けられるが、そういった場合でも3路線のバスで登下校は可能か。

● 非常変災時による休校等の判断については、路線バスの運行状況等の地域状況を考慮し、学校長が判断している。

なお、通常時において、現状のバスダイヤで始業時間には間に合うものの、不便な時間帯であるため、出来るだけ学校での待ち時間が短くなるようバス会社と協議を進めている。

○ 過疎化が進むとバス路線が廃止となる可能性もある。そういう場合であっても今のバス路線は確保するよう、社会福祉協議会だけでなく教育委員会からも要望をしてほしい。

● 子どもたちの通学手段でもあるが、地元の皆様の生活に必要な交通手段であることも踏まえて、路線バスが廃止はもとより、利用者の利便性も踏まえて路線バスの運行について教育委員会からも要望をしたい。

【採 決】

全会一致で、教育委員会に諮問どおりの通学区域の設定について適当と認めるとの答申をすることを決定した。

なお、教育委員会へ提出する答申書の作成については、委員長に一任することが了承された。